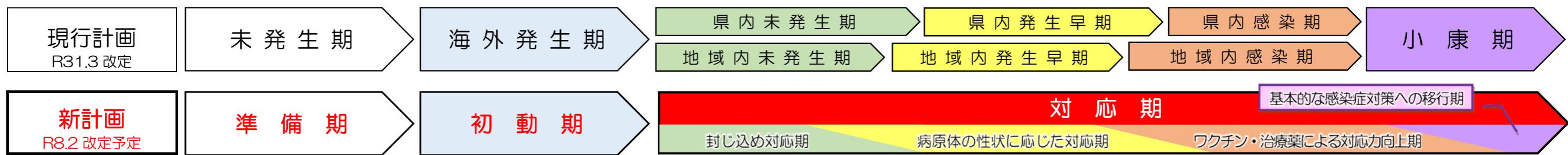


■松江市新型インフルエンザ等対策行動計画 発生段階別対策の概要



対策の目的 主要13項目	・医療提供体制整備や備蓄、人材育成やDX推進など、コロナ対応の経験を踏まえた準備の推進	・速やかな初動体制の構築 ・検疫措置の強化等を実施	・外出自粛要請や抗ウイルス薬の使用など各種対策による感染拡大抑制と医療提供体制・検査体制整備やワクチン・治療薬の普及、住民の生活・経済維持に向けた施策推進 ・ワクチンや治療薬の普及等の状況変化に合わせて柔軟かつ能動的な対策の切り替え	

1. 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 市行動計画の改定 市予防計画に基づく研修・訓練の実施 感染症有事に必要な人員確保と業務継続計画（BCP）の作成・変更 国、県との連携体制の構築・確認 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の設置 迅速な対策の実施に必要な予算の確保・準備 	⇒ (市対策本部の継続)	⇒ (市対策本部の継続)	⇒ (市対策本部の継続)	・国や県にあわせた市対策本部の廃止
			⇒ (予算確保の継続)	⇒ (予算確保の継続)	⇒ (予算確保の継続)	
2. 情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> 平時から市内外の感染症発生状況を把握と有事に備えた体制整備 国や県等と連携して実施する訓練等を通じた情報収集・分析の実施体制の運用状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 国のリスク評価に基づく感染症対策の判断・実施 国が公表した感染症情報に基づく正確な情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 国等からの情報・分析等に基づく包括的なリスク評価の実施 県と協議による、積極的疫学調査の対象範囲等の見直し 	⇒ (包括的なリスク評価実施の継続) ⇒ (継続的な積極的疫学調査の対象範囲等の見直しの継続)	⇒ (包括的なリスク評価実施の継続) ⇒ (継続的な積極的疫学調査の対象範囲等の見直しの継続)	通常体制へ移行
			⇒ (国が公表した感染症情報に基づく正確な情報の提供)	⇒ (国が公表した感染症情報に基づく正確な情報の提供)	⇒ (国が公表した感染症情報に基づく正確な情報の提供)	
3. サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> 有事の業務量を踏まえた体制や役割分担の確認・準備 平時の感染症サーベイランスの実施 感染症サーベイランスによる正確な情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 有事の感染症サーベイランスの開始（患者発生動向等の迅速かつ的確な把握の強化） 検体の採取と島根県保健環境科学研究所への送付 感染症サーベイランスによる正確な情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県と連携した感染症サーベイランスの実施 リスク評価や流行状況に基づいた柔軟かつ機動的な感染防止対策の実施 	⇒ (島根県と連携した感染症サーベイランス実施の継続) ⇒ (リスク評価や流行状況に基づいた柔軟かつ機動的な感染防止対策の継続)	⇒ (島根県と連携した感染症サーベイランス実施の継続) ⇒ (リスク評価や流行状況に基づいた柔軟かつ機動的な感染防止対策の継続)	通常サーベイランスへ移行
			⇒ (感染症サーベイランスによる正確な情報提供の継続)	⇒ (感染症サーベイランスによる正確な情報提供の継続)	⇒ (感染症サーベイランスによる正確な情報提供の継続)	

※ 赤文字 ⇒ 新設・拡充など現計画から変更となる項目

黒文字 ⇒ 現計画から引きつぐ項目

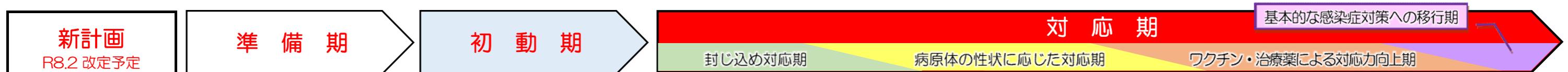
■ ⇒ 対応期における実施本部立ち上げ早期に対応する項目

新計画 R8.2 改定予定	準備期	初動期	対応期	基本的な感染症対策への移行期		
			封じ込め対応期 病原体の性状に応じた対応期 ワクチン・治療薬による対応力向上期			
4. 情報提供・共有・リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に関する基本的情報の普及・啓発 有事の相談窓口（コールセンター等）など双向コミュニケーション（リスクコミュニケーションを含む）体制の設置準備 情報共有体制の検討・整備 	<ul style="list-style-type: none"> 準備期に整備した双向コミュニケーションの実施（コールセンター等） 偏見・差別の防止に向けた各種相談窓口情報の整理及び市民周知 	<ul style="list-style-type: none"> 国等が実施する感染拡大防止措置の説明・周知 双向コミュニケーション体制の継続 <p>⇒（各種相談窓口情報の整理及び市民周知の継続）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国等が実施する感染拡大防止措置の説明・周知 双向コミュニケーション体制の継続 <p>⇒（各種相談窓口情報の整理及び市民周知の継続）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国等が実施する感染拡大防止措置の説明・周知 双向コミュニケーション体制の継続 <p>⇒（各種相談窓口情報の整理及び市民周知の継続）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制や感染対策の見直し等についての情報提供・周知
5. 水際対策	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施する水際対策についての情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県と連携した居宅等待機者への健康監視の実施 	⇒（初動期の水際対策を継続）	⇒（初動期の水際対策を継続）	⇒（初動期の水際対策を継続）	平時の水際体制へ移行
6. まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染対策の普及 感染症有事の対応等についての理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法に基づく患者・濃厚接触者対応の確認 検疫所からの通知による入国情報の活用 事業継続計画（BCP）に基づく対応準備開始 必要に応じ、感染拡大地域への旅行・出張を避けるよう注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法に基づく患者・濃厚接触者対応の実施 島根県が実施するまん延防止対策の市民周知 人と人との接触機会を減らす等の封じ込めを念頭にした対策 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法に基づく患者・濃厚接触者対応の強化・継続 病原体の性状に応じたまん延防止対策の実施 必要に応じ、市民に対する外出や移動の自粛等の協力の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法に基づく患者・濃厚接触者対応の継続 まん延防止対策の実施継続とともに、基本的な感染症対策への移行について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済みのまん延防止対策を評価し、変異や新たな感染症危機への対応についての検討
7. ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種に必要な人員・資材確保の準備 特定接種の対象者の把握と接種体制構築の準備 住民接種に必要なマニュアル等の整備と医師会等の関係者との連携体制構築 予防接種関係システムや接種対象者への電子通知などDX化的推進 	<ul style="list-style-type: none"> 医師会等の協力による速やかなワクチン接種体制の構築 特定接種体制構築に必要な医療従事者の確保 住民接種にかかるワクチン接種予定数の把握・接種勧奨方法や予約受付方法の検討と必要資材等の確保 予防接種体制構築に必要な人員配置及び業務体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 初動期に構築したワクチン接種体制に基づく特定接種及び住民接種の実施 準備期に整備したシステムによる接種記録の適切な管理の実施 予防接種健康被害救済制度についての情報提供と適切な相談・申請対応の実施 相談窓口（コールセンター等）設置などによる、接種に必要な情報の住民提供・周知 	⇒（ワクチン接種にかかる各種対策の継続）	⇒（ワクチン接種にかかる各種対策の継続）	ワクチン接種の縮小・終了

※ 赤文字 ⇒ 新設・拡充など現計画から変更となる項目

黒文字 ⇒ 現計画から引きつぐ項目

⇒ 実施本部立ち上げ早期に対応する項目



8. 医療	<ul style="list-style-type: none"> 島根県の医療提供体制確保への協力 速やかな感染症有事体制移行に必要な研修・訓練実施 島根県の対応方針を踏まえた予防計画の改定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県の医療提供体制確保への協力継続 関係機関と連携した、相談体制・患者移送体制の整備 県と連携した相談センターを整備及び周知 感染したおそれのある者の感染症指定医療機関への受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(島根県の医療提供体制確保への協力継続) 医療機関への患者等の届出要請 迅速な入院調整及び移送の実施 流行初期以降における自宅療養者等の状態を把握できる体制の構築 県と連携した相談センターの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 封じ込め対応期に引き続き、医療提供体制確保に必要な各種対応を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(医療提供体制確保に必要な各種対応の継続) 	平時の医療提供体制へ移行
	<ul style="list-style-type: none"> 国及び島根県が実施する大学等の研究機関支援への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 診断・治療にかかる情報収集 医療機関、医療従事者、市民への迅速な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(診断・治療にかかる情報収集及び迅速な情報提供の継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(診断・治療にかかる情報収集及び迅速な情報提供の継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(診断・治療にかかる情報収集及び迅速な情報提供の継続) 	通常体制へ移行
9. 治療薬・治療法						
10. 検査	<ul style="list-style-type: none"> 市予防計画に基づく検査実施に必要な検査機関との連携・体制整備の準備 研修等を通じた検査実施能力や搬送体制の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 予防計画に基づく有事検査体制への移行 保健所からの検体搬送体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(有事検査体制の継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(有事検査体制の継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(有事検査体制の継続) 	平時の検査体制へ移行
11. 保健	<ul style="list-style-type: none"> 市予防計画に基づく研修実施と感染症有事体制に必要な人員体制の確認 保健所の業務継続計画（BCP）の改定 保健所の体制整備 市民への情報提供・共有方法やコールセンター設置等の相談体制整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 予防計画等に基づく感染症有事体制への移行準備及び人員確保の準備開始 市民への情報提供・共有やコールセンター設置等の相談体制整備の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の感染症有事体制確立 相談、検査、積極的疫学調査、入院勧告措置等の感染症対応業務の実施 必要に応じ、本庁からの応援職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(感染症有事体制・有事対応業務の継続) ⇒(必要に応じ、本庁からの応援職員の派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(感染症有事体制・有事対応業務の継続) ⇒(必要に応じ、本庁からの応援職員の派遣) 	平時の感染症対応へ移行
12. 物資	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄 搬送従事者(救急隊員等)の個人防護具の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄状況等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(備蓄状況確認の継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(備蓄状況確認の継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒(備蓄状況確認の継続) 	通常体制へ移行

※ 赤文字 ⇒ 新設・拡充など現計画から変更となる項目

黒文字 ⇒ 現計画から引きつぐ項目

■ ⇒ 実施本部立ち上げ早期に対応する項目



13. 市民生活及び地域 経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有体制の整備 高齢者や外国人等にも留意した 支援実施の仕組みの整備 要配慮者への支援の準備 火葬能力の把握・体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所への事業継続に向けた 要請実施 遺体の火葬、安置施設の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 心身への影響の軽減策や生活 支援を要する者への支援実施 円滑な火葬と安置施設の確保 の継続 必要に応じた、一時安置所の開 設や広域火葬の応援・協力、埋 火葬許可の特例等の検討・実施 市民生活や地域経済安定に必 要な事業者支援の実施 	<p>⇒ (各種支援等の継続)</p>	<p>⇒ (各種支援等の継続)</p>	通常体制へ移行

※ 赤文字 ⇒ 新設・拡充など現計画から変更となる項目

黒文字 ⇒ 現計画から引きつぐ項目

■ ⇒ 實施本部立ち上げ早期に対応する項目